

医学教育分野別評価基準日本版 Ver. 2.36 について

標記の件につきましては、下記の対照表のとおり、修正を行いました。

記

新 (Ver. 2.36)	旧 (Ver. 2.35)
<p>6.1 注釈</p> <ul style="list-style-type: none"> [安全な学修環境]には、有害な物質、試料、微生物についての必要な情報提供と安全管理、研究室の安全規則と安全設備が含まれる。 <p>日本版注釈：[安全な学修環境]には、防災訓練の実施などが推奨される。</p> <p>日本版注釈：[安全な学修環境]には、解剖用献体の適切な保管が含まれ、解剖体に関する記録ならびに保管は関係する法律や省令に定められている（医学及び歯学の教育のための献体に関する法律、医学及び歯学の教育のための献体に関する法律に基づく正常解剖の解剖体の記録に関する省令）。</p>	<p>6.1 注釈</p> <ul style="list-style-type: none"> [安全な学修環境]には、有害な物質、試料、微生物についての必要な情報提供と安全管理、研究室の安全規則と安全設備が含まれる。 <p>日本版注釈：[安全な学修環境]には、防災訓練の実施などが推奨される。</p>

以上